

(神河町暴力団排除条例(平成25年神河町条例第5号)に基づく暴力団排除の為の誓約)

- ①私及び私の世帯構成員(当法人及び当法人に所属構成する者)は、条例に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者(以下、「暴力団等」という。)ではありません。
- ②私及び私の世帯構成員(当法人及び当法人に所属構成する者)は、暴力団等の活動や運営を維持し、暴力団等を利する又は便宜を図る目的で、空き家等の登録又は利用者登録をしません。
- ③町、又はかみかわ移住定住サポートセンターが暴力団等の排除に資すると認められる情報を入手したときは、条例第7条に基づき、福崎警察署へ利用者情報照会を行うことに同意します。
- ④空き家バンク登録者及び空き家バンク利用者が暴力団等に該当すると判明した場合、空き家バンクのご利用はできません。これに関して損害が発生しても、町、又はかみかわ移住定住サポートセンターに対して賠償の責を問いません。

上記について、誓約します。 (にレ点を記入してください)

内容 相談 処理 状況 ・ 記録	
---------------------------------	--